

dynabook あんしん延長保証

dynabookをより“長く” “安心して”お使いいただくためのサービスです

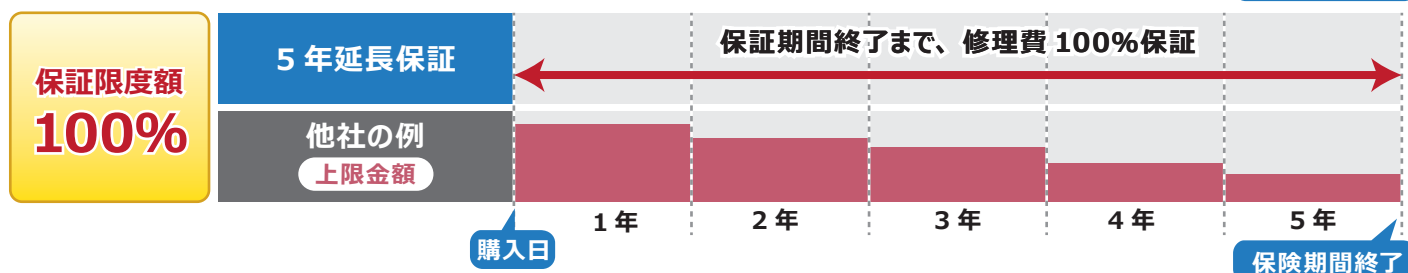
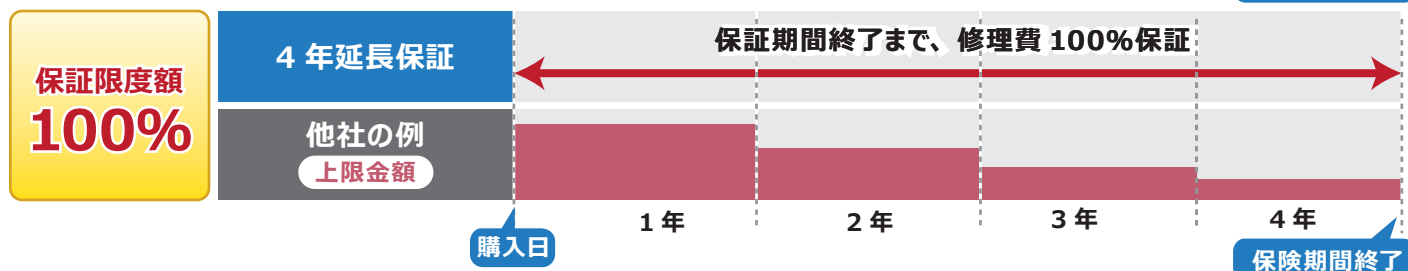
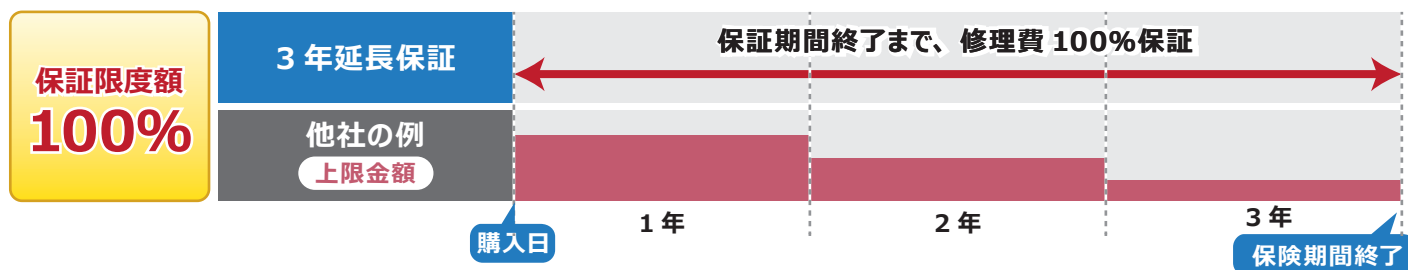
dynabookを安心してお使いいただくために、通常のメーカー無料保証（1年または2年）を3年間、4年間、5年間に延長する「dynabook あんしん延長保証」をご用意しています。自然発生等による故障の修理をするサービスです。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
通常	メーカー保証(1年)				
	メーカー保証(2年)				
dynabook あんしん 3年延長保証	メーカー保証期間を3年間に延長 (引き取り修理)				
dynabook あんしん 4年延長保証	メーカー保証期間を4年間に延長 (引き取り修理)				
dynabook あんしん 5年延長保証	メーカー保証期間を5年間に延長 (引き取り修理)				
	ACアダプター・バッテリーパック等の純正付属品が20%割引 純正付属品をご注文時に延長保証のご契約番号をお伝えください。				

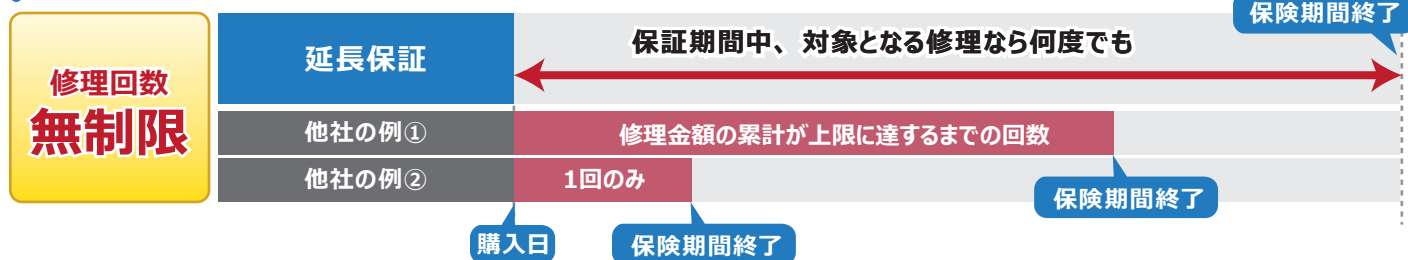
	dynabook あんしん延長保証					
	3年延長保証		4年延長保証		5年延長保証	
メーカー保証	1年保証モデル	2年保証モデル	1年保証モデル	2年保証モデル	1年保証モデル	2年保証モデル
延長保証料金	16,700円(税込)	12,000円(税込)	23,000円(税込)	18,300円(税込)	29,300円(税込)	24,600円(税込)

販売：東芝ビジネスエキスパート（株）
Dynabook株式会社より委託を受けて販売しています

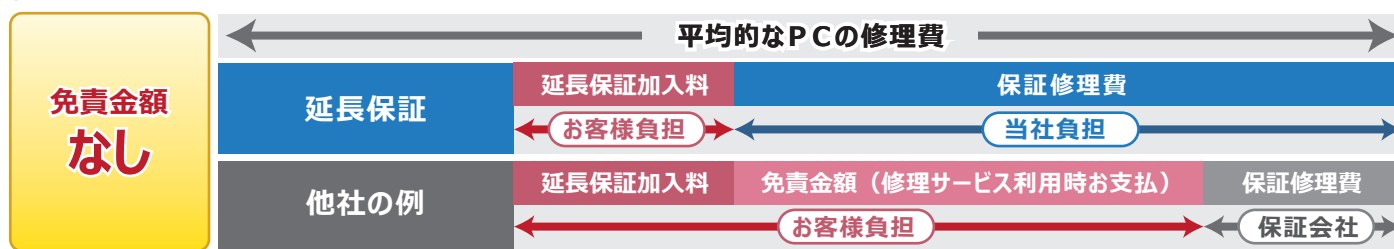
保証期間中の修理費を 100%保証します



保証期間中は、修理回数の制限はありません



延長保証のお支払以外は、修理費の自己負担はありません（ただし、保証期間内でも有料となる場合があります）



メーカーの保証「無料修理規定」に準拠した保証内容

メーカー無料保証と同様の内容を保証します。
（特定の部品保証ではなく通常使用による自然故障をカバーいたします）

保証期間内でも有料となる場合の一部抜粋

（詳細は、メーカー保証書「無料修理規定」をご覧ください）

- 外的要因（落下、衝撃、圧力等の負荷、液体、薬品の付着、水没等）、火災、天災地変（地震、風水害、落雷等）、ガス害、塩害、異常電圧、ご使用の誤り、不注意等により生じた障害、故障、損傷
- 消耗品類（バッテリーパック等）については、保証期間内でも有料となります
- メーカーが定める保守サービス終了日を越える期間は、本サービスの対象となりませんのでご注意ください

Dynabook株式会社

東京都江東区豊洲 5-6-15
NBF 豊洲ガーデンフロント



安全に関する
ご注意

正しく安全にお使いいただくために、ご使用前に
必ず取扱説明書をお読みください

- 本カタログ掲載の製品の名称はそれぞれ各社が商標として使用している場合があります。
- 本カタログに記載された内容および製品の仕様は改良のため予告なく変更することがあります。

dynabook あんしん延長保証規約

第1条 適用範囲

1. 本規約は、Dynabook 株式会社（以下「当社」という）が提供する『dynabook あんしん延長保証』（以下「本サービス」という）に関する利用条件を規定したものです。お客様は、本規約をよく読み、本規約の内容に同意したうえで本サービスを申し込むものとします。お客様が本サービスをご購入又はご利用の際には、お客様が以下の規約に同意したものとみなします。
2. 本サービスは、日本国内に於いて日本語による以下のサービスを提供します。

第2条 対象製品

本サービスの対象製品は Dynabook 製パソコン（国内モデル）とします。

第3条 料金及び支払い方法

1. 本サービスの料金は当社所定の料金表（以下「料金表」という）に記載します。
2. お客様は、本サービスの料金を当社が別途指定した方法で支払うものとします。

第4条 本サービスの申込方法

1. お客様は、本規約を承諾のうえ WEB にて申し込むものとします。
2. お客様は、対象製品の新品購入日から 1 2 ヶ月以内に申し込むものとします。

第5条 契約の成立と本サービスの開始

1. 本サービスは、お客様が本サービスの申し込みをし、必要に応じ第3項に定める書類等を提出するとともに、お客様が本サービスの料金の支払を完了させ、当社がそれを確認したときに成立（以下成立した契約を「本契約」という）するものとします。
2. 本サービスの開始は対象製品の購入日に遡りこれを起点日とします。
3. お客様は、申し込み後、当社から依頼があった場合は、当社が指定した期間までに新品購入日の記入された無償保証書の写し又は同等の証を当社に提出するものとします。なお、お客様が新品購入日を登録されない場合は、前項の規定にかかわらず、当社は当該製品発表日を起点日とすることができるものとします。
4. 契約成立後、当社は本契約内容及び登録内容を記した書面（以下「登録証」という）を郵送又は電子メール等の電子媒体によりお客様へ送付します。
5. お客様が当社の指定した期間内に書類等の提出を行わない場合又は書類等に虚偽の記載があった場合若しくはお客様から本サービスの料金の支払いが指定された期限までに行われない場合等当社が不当と判断した場合は、当社はお客様の本サービスの申し込みを承諾しない場合があります。

第6条 本サービスの内容

1. 故障の修復サービス

対象機器に故障が発生した場合、当社は「無料修理規定」に準じた修理を行います。

2. 前項の規定にかかわらず、次の事由に該当する場合は、本サービスの対象とはなりません。

- ①お取り扱い上のはなはだしい不注意及び誤用による故障
- ②対象機器の筐体・カバーのキズ。特別仕様又はお客様が加工した塗装、刻印、ラベル等の復元。
- ③異常電圧等不測の事故、対象機器以外の装置等に起因する事故及び通常使用状態では起こり得ない原因によって生じた事故
- ④火災、水害、天災地変、異常電圧等不測の事故、対象機器以外の装置等に起因する事故及び通常使用状態では起こり得ない原因によって生じた事故
- ⑤設定及び設置場所の変更
- ⑥補助記憶装置（HDD/SSD）の交換又は初期化に伴うデータのバックアップ・修復・復旧作業。
- ⑦対象機器に接続された回線の故障及び対象機器以外の故障に起因して生じた修復費用。
- ⑧対象機器で固有に指定した消耗品の補充並びに指定耐用年数経過後の部品（組部品、バッテリー等）交換、オーバーホール及び消耗品の補充。
- ⑨当社 指定品又はメーカー指定以外の消耗品に起因する機器障害。
- ⑩International Limited Warranty 海外保証（制限付）。
- ⑪再販（リユース）・譲渡を目的とした整備・点検。
- ⑫その他、操作指導、補償適用不可能な損害等。

第7条 本サービスの利用手順

1. 保証対象製品に故障又は損傷が発生し、お客様が本サービスを利用する場合、お客様は当社があらかじめ登録証にて通知した契約番号をご用意のうえ第25条に定める当社窓口へ架電することにより修理依頼を行うものとします。この際、契約番号をお伝え頂くものとします。お客様が修理依頼時に契約番号を当社にお伝え頂けない場合は、本サービスの提供ができない場合があります。

2. 当社は、保証対象製品の修理完了後、お客様の指定する場所に保証対象製品を送付するものとします。

3. 保証対象製品に接続されているコード類等の取り外し、保証対象製品の引渡し及び返却後の保証対象製品の設置についてはお客様の責任において行うものとします。

4. 保証対象製品の集荷場所及び修理完了後の送付場所は、お客様宅玄関口とします。

5. 一部の離島（沖縄地区は本島を除く）については、お客様のご負担により当社の指定場所まで保証対象製品をお送り頂くものとします。

第8条 修理品の保管期間

前条第2項の定めに従って当社がお客様の指定する場所に修理後の保証対象製品を送付したにもかかわらず、お客様が保証対象製品を受取らない場合、又は当社が保証対象製品をお預かりした後にお客様が本

サービスの実施を取消したにもかかわらず、お客様が当該保証対象製品を引取らない場合は、当社は保証対象製品をお預かりした日から6か月の保管期間の経過をもって、当該保証対象製品を任意に処分できるものとします。この場合、当社はおお客様に対し、当該保管に要した費用及び当該処分に要する費用を請求できるものとします。

第9条 遵守事項

1. お客様は、当社が本サービスを提供するにあたり、必要と判断したデータ及び情報等を、当社に提供するものとします。
2. お客様は、当社が依頼する問題解決に必要と判断した予防又は修正のための作業を速やかに実施するものとします。
3. 本サービスにより、当社がおお客様に提供した情報その他著作物（登録証を含みますが、それに限られません）は、おお客様のみ利用することができるものであり、おお客様は、当社 の書面による事前の承諾なくして、その情報その他著作物を第三者に開示し、又は利用させないものとします。
4. お客様は、氏名、住所等届出内容に変更があった場合は、速やかに当社へ届け出るものとします。
5. お客様は、対象機器に関する所有権又は使用权を保有する等対象機器を適法に利用していることを当社に対し保証するものとします。
6. お客様は、いかなる理由でも本サービスを利用する権利、当社より通知された契約番号及び登録証を第三者に譲渡、貸与、販売しないものとします。
7. お客様は、当社より通知された契約番号及び契約の証を自己の責任をもって管理するものとし、その不正使用が行われた場合であっても当社は一切の責任を負いません。

第10条 登録証

1. お客様は、登録証を、本契約終了の日まで自己の責任において保管するものとします。
2. お客様は、その如何を問わず登録証を紛失し、又は盗難を受けた（以下「紛失等」という）場合は、速やかに当社に連絡をするものとします。
3. お客様が登録証を紛失等したことによっておお客様に損害が発生しても、当社は一切責任を負いません。
4. 当社は、お客様が登録証を紛失等した場合であっても、登録証の再発行はしないものとします。

第11条 機密保持

当社は本サービスを提供するにあたり、おお客様に関する情報について、適切な管理をします。また、本サービスを実施する目的で、第14条に定める協力会社を除き、一切おお客様に関する情報を第三者に開示することはありません。

第12条 個人情報の取扱い

1. お客様は、当社が本サービスを通じて、お客様の個人情報の収集を行い、本サービス提供の目的で第14条に定める再委託会社に提供することにあらかじめ承諾するものとします。
2. お客様は、当社が取り扱う商品、サービスに関して当社が重要と判断した情報について、当社が郵便または電子メール、その他の方法によりお客様に提供することをあらかじめ了解するものとします。
3. 当社は、お客様の登録情報を、当社が必要と判断する期間、厳重な管理体制のもとで保持し、個人情報保護法およびその他関係法令、ならびに当社個人情報保護方針に則って第三者が登録情報に不正、不当に触れることがないように、合理的な範囲でセキュリティの強化に努めるものとします。
4. お客様は、登録情報および本サービスを通じて当社が知り得たお客様の個人情報を、当社が以下の各号に定める場合にのみ必要最小限の範囲内で第三者に開示することがあることにご同意いただくものとします。
 - (1) お客様が自ら自己の氏名、住所等その他の個人情報を第三者に開示し、あるいは開示に同意しているとき。
 - (2) 収集した個人情報をもとに行う、マーケティング調査等、会員個人が特定できない方法、形式によって第三者に開示、提供するとき。
 - (3) 法令の規定に基づいて、裁判所、警察その他の国家機関またはこれに類する機関から会員の情報の開示を求められたとき。
 - (4) 当社および当社グループ会社あるいは第三者の生命、健康、財産等を保護するために必要であると当社が合理的に判断したとき。
 - (5) その他、対象サービスの運営に必要なとき。
5. お客様が、登録情報の全部または一部の照会、変更あるいは削除（以下「変更等」という）を希望する場合には、お客様は、第22条に定める窓口に架電することにより、すみやかに当社に対してかかる変更等を届け出て頂くものとします。なお、お客様は、かかる登録情報の変更等の届出が遅れた場合、または登録情報の削除を依頼された場合、本サービスの全部あるいは一部の提供が不可能となる場合があることをご了承頂くものとします。

第13条 部品交換の所有権

本サービスにより交換した不良部品の所有権は、すべて当社に帰属するものとします。

第14条 業務委託

当社は本サービスの全部又は一部を当社が選定した協力会社へ委託する場合があります。

第15条 対象製品記憶装置の記憶内容取扱い

対象製品の記憶装置に記憶された内容は、故障、障害その他の原因にかかわらず、その損失障害については、一切その責任は負いません。お客様は、修理をご依頼される際は、お客様ご自身で事前にデータのバックアップを行ってください。対象製品を当社が預かった時点で、データは全てバックアップされたものとみなします。記憶装置が故障した等の場合には、インストールされているソフトウェアやお客様のデータは、消去されることをお客様は予め承諾するものとします。

第16条 有効期間

本契約の有効期間は、第5条の起点日から数えた所定の期間とします。

第17条 賠償責任

1. 当社の責めに帰すべき事由により、お客様が損害を被った場合には、通常損害の範囲内で、かつお客様が本サービスについて実際に支払った金額を限度として、当社は賠償責任を負うものとします。
2. いかなる場合においても当社は、当社の責めに帰することのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害及び逸失利益、対象機器のデータに関する損害並びに第三者からの損害賠償請求に基づく損害については、責任を負わないものとします。

第18条 本契約の解除

お客様が次のいずれかに該当する場合は、当社はお客様に対し何らの通知、催告を要せず直ちに本サービスの提供を停止又は中止し、本契約の全部又は一部を解除するとともに、当社が被った損害を請求する場合があります。

- ①本サービスの申し込み時に、虚偽の事項が記載されていたことが判明した場合。
- ②本規約の各条項の一に違反し、相当の期間を定めてした催告後も是正されない場合。
- ③本サービスの運営を妨げる行為を行った場合。
- ④その他、当社が不適切と判断した行為を行った場合。

第19条 不可抗力

地震落雷等の天災地変、火災、戦争、暴動、内乱、政府の行為、労働争議等の当社の合理的支配を超える不可抗力又はその他当社の責めに帰すべからざる事由により、当社が本サービスの提供を遅延又は中断した場合、これによりお客様に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第20条 変更

当社は、以下の事項を変更する必要があるが生じた場合、お客様に対する通知により、変更できるものとします。

- ①本規約の内容 ②本サービスの料金 ③対象製品 ④本サービスの内容

第21条 暴力団等の排除

1. お客様が次の各号の一に該当した場合は、当社はなんらの通知、催告を要せず直ちに本サービスの提供を停止又は中止し、本契約の全部又は一部を解除するとともに、当社が被った損害をお客様に請求することができるものとします。

- 1) お客様が暴力団、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という）であるとき、又は、暴力団等であったことが認められるとき。
- 2) お客様が暴力団等への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行ったとき。
- 3) お客様が自らあるいは第三者を利用して当社に対し、暴力的若しくは威迫的な行為、又は不当に名誉・信用を毀損する行為を行なったとき。

2. 当社が前項の規定により、本契約の全部又は一部を解除した場合は、お客様に損害が生じても、当社はこれを一切賠償しないものとします。

第22条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの条項及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、お客様及び当社は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第23条 管轄裁判所

お客様と当社の間で、本契約に関して訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条 途中解約

お客様は本契約を途中で解約する場合は、解約希望日の1カ月前迄に書面により当社に解約を申し出るものとします。但し、一度お客様が支払った本サービスの料金は返還されません。

第25条 当社窓口

当社の窓口は以下の通りです。

【dynabook あんしんサポート（修理サポート）】

営業時間：9:00～18:00(年末年始[12/31～1/3]を除く)

【固定電話からのご利用】 0120-97-1048(通話料無料)

【携帯電話・PHSからのご利用】 0570-66-6773(通話料お客様負担)

【上記いずれの電話番号もご利用になれない場合】 043-298-8780(通話料お客様負担)

*ガイダンスが流れましたら[2]を選択してください。

第26条 協議

本規約に定めていない事項又は条項の解釈について疑義を生じたときは、お客様と当社の間で協議の上
円満に解決するものとします。

Dynabook 株式会社
東京都江東区豊洲五丁目 6 番 15 号